

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (11月5日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託	7
議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託	8
議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託	9
報告第9号の上程、報告	10
意見案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	10
日程の追加	12
議案第43号～議案第45号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	13
日程の追加	15
議案第46号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	16
閉会の宣告	18
署名議員	18

令和元年第6回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和元年11月5日
会期 1日間
閉会 令和元年11月5日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
11月5日	火	本会議	午後2時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明・報告1件 議案第43号～第45号質疑、経済建設常任委員会付託 議案第46号質疑、総務常任委員会付託 意見案第8号提案説明、付託省略、即決
		委員会	午後2時40分	議案第43号～第45号経済建設常任委員会 (説明～採決)
		委員会	午後3時10分	議案第46号総務常任委員会 (説明～採決)
		本会議	午後4時	議案第43号～第45号経済建設常任委員会委員長報告、 質疑、討論、表決 議案第46号総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、 表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

令和元年第6回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和元年11月5日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和元年11月5日 午後2時00分)

閉 会 (令和元年11月5日 午後4時05分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

2 番議員 宮 城 良 治

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 友 寄 景 善

5 番議員 大 山 美佐子

6 番議員 大 城 邦 彦

7 番議員 宮 城 貢

8 番議員 吉 浜 覚

9 番議員 安 里 重 和

10 番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光

教 育 長 米 須 邦 雄

副 村 長 島 袋 幸 俊

教 育 課 長 兼
子ども子育て支援室長 宮 城 豊

総 務 課 長 知 念 和 史

建 設 環 境 課 長 新 城 寛

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 大 嶺 実 主 事 仲 村 亮 人

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第43号	やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について	提案説明 質疑～付託
5	議案第44号	やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について	提案説明 質疑～付託
6	議案第45号	令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について	提案説明 質疑～付託
7	議案第46号	財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）	提案説明 質疑～付託
8	報告第9号	専決処分の報告について	報告
9	意見案第8号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書	提案説明 付託省略

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案第43号	やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決
2	議案第44号	やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決
3	議案第45号	令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
4	議案第46号	財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） 起立、礼。こんにちは。
ただいまから令和元年第6回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 吉浜 覚議員及び9番 安里重和議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第4 議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

- 村長（宮城功光） こんにちは。令和元年第6回大宜味村議会臨時議会を招集いたしましたところ、全議員の参加のもと開会できますこと、心よりお礼を申し上げます。

では、議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について平成30年9月20日締結したやんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 既契約金額 金5億3,838万円

- 2 増額 金653万6,200円
- 3 合計変更契約金額 金5億4,491万6,200円

令和元年11月5日提出
大宜味村長 宮城功光

提案理由

A棟内外装工事、直接工事費（各棟地足場）等の変更に伴い増額変更の必要があり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

なお、内容については担当課長から説明をいたします。

- 議長（平良嗣男） 建設環境課長。

（新城 寛建設環境課長 登壇）

- 建設環境課長（新城 寛） それでは議案第43号、補足説明を行いたいと思います。

本工事は平成30年、当初の契約が第7回大宜味村議会（定例会）で可決された案件の変更契約であります。

主な変更工種として、先ほど村長が述べたA棟内外装工事、直接仮設工事（各棟地足場）、そのほか各棟の塗装工事や左官工事などの増減による最終変更契約となっております。

なお、議案説明書の2ページから26ページに資料を添付しておりますので、御参照ください。

御審議のほどよろしく願いいたします。

- 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第43号について質疑を行います。質疑ありませんか。4番 友寄景善議員。

- 4番（友寄景善） 確認をお願いしたいのですが、今回、増額として650万円余りになっておりますが、この予算の確保状況はどうなっているのか。そこら辺をお伺いします。

- 議長（平良嗣男） 建設環境課長。

- 建設環境課長（新城 寛） 予算上として、昨年これは繰越事業として計上されている事業でございます。予算としては繰越予算を計上して、その中での予算になっております。

あと補助金については、北部振興での予算となっておりますので、予算の確保は十分あるということでの工事変更契約になっております。

- 議長（平良嗣男） 4番 友寄景善議員。

- 4番（友寄景善） 繰越予算ということですが、当初から増額も視野に入れての繰り越しとして理解していいわけですか。例えば繰り越しする場合には工事費、目いっぱい繰り越しをするはずですが、今回650万円余りあるので、繰り越しする場合にこの増額まで想定して繰り越したのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

- 議長（平良嗣男） 建設環境課長。

- 建設環境課長（新城 寛） 今の御質疑ですが、建築工事、その中かなり細かな数字がいろいろございます。最終的にこれは生産設計を行って、その差額を出してやっております。実は、変更もありうるだろうと。それを予測しながら予算を確保しておりますので、予算の状況で変更を行うと。実際に予算についている金額内での処理ということで、余るところもあれば使い切る。最終細かな調整が変更として出てきますので、それを見込んでの予算措置はしております。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。
（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について

平成30年9月20日締結したやんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、議会の議決を求めます。

記

- 1 既契約金額 金1億103万4,000円
- 2 増額 金638万円
- 3 合計変更契約金額 金1億741万4,000円

令和元年11月5日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

構内配電線路、通信引込工事一式等の変更に伴い増額変更の必要があり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容については、建設環境課長より説明いたします。

○ 議長（平良嗣男） 建設環境課長。

（新城 寛建設環境課長 登壇）

○ 建設環境課長（新城 寛） それでは議案第44号、補足説明を行います。

本工事も平成30年第7回大宜味村議会で可決された案件の変更契約となります。

主な変更工種といたしまして、構内配電線路、通信引込工事、ほか電灯設備や監視カメラ設備などの増減による最終変更契約となっております。

なお、議案説明書28ページから34ページに資料を添付しておりますので御参照ください。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第44号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第6 議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金6,446万円
- 4 契約の相手

住 所 大宜味村字喜如嘉1117番地の1

商 号 株式会社 丸孝組

氏 名 代表取締役 前田 孝明

令和元年11月5日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容につきましては、建設環境課長より説明いたします。

○ 議長（平良嗣男） 建設環境課長。

（新城 寛建設環境課長 登壇）

○ 建設環境課長（新城 寛） それでは議案第45号、補足説明を行います。

根路銘上原線は、平成24年度の災害から約6年間の通行止めを仮開通したところでありました。梅雨前線豪雨によって土砂崩れが発生し再び通行止めとなっており、地域住民に不便を来しているところで

今回の工事といたしましては、工事場所が大宜味村字根路銘地内。工事概要、道路改良工事で行います。被災箇所は延長ですが、L＝約73メートル、道路の幅員としては5メートルございます。土工、法面工、排水工、雑工、磁気探査も行います。主に法面工が金額的に大きな現場となっております。

履行期限といたしまして、令和2年3月27日までを予定しております。

なお、議案説明書の36ページから39ページに資料を添付しておりますので御参照ください。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第45号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第45号 令和元年度村道根路路上原線災害復旧工事の請負契約については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長(平良嗣男) 日程第7 議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

○ 村長(宮城功光) 議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)次のおり財産を取得したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 大宜味村幼保連携型総合施設備品一式
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金932万8,000円
- 4 契約の相手 住 所 名護市大北五丁目1番3号
商 号 株式会社 オキジム北部支店
氏 名 代表取締役 新里 哲郎

令和元年11月5日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容については、教育課長より説明いたします。

○ 議長(平良嗣男) 教育課長。

(宮城 豊教育課長 登壇)

○ 教育課長(宮城 豊) 議案第46号の補足説明をさせていただきます。

現在、令和2年4月1日開園に向けて諸準備を進めているところでございます。

今回の財産の取得は、幼保連携型総合施設に必要な備品一式を購入するものであります。

なお、説明資料として、事業概要等を記載した資料、入札結果報告書、仕様書、物品購入契約書の写しを添付しております。

なお、詳細については委員会で説明いたしたいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長(平良嗣男) これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第46号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第46号 財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）は、総務常任委員会に付託します。

◎報告第9号の上程、報告

○ 議長（平良嗣男） 日程第8 報告第9号 専決処分の報告についてを議題とします。
報告を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 報告第9号 専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年11月5日提出

大宜味村長 宮城功光

資料を添付してございますので、御参照をお願いしたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） これで報告を終わります。

◎意見案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 日程第9 全員発議により提出されました意見案第8号 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書を議題とします。

提案者からの提案理由の説明を求めます。6番 大城邦彦議員。

（6番 大城邦彦議員 登壇）

○ 6番（大城邦彦） 意見案第8号 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書

上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和元年11月5日

大宜味村議会議長 平良嗣男 殿

提出者 大城邦彦 宮城 貢 大山美佐子 友寄景善 大城佐一 仲井間宗利 宮城良治 吉浜 覚

賛成者 安里重和

○ 議長（平良嗣男） 休憩します。

（午後 2時21分）

○ 議長（平良嗣男） 再開します。

（午後 2時23分）

○ 議長（平良嗣男） それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○ 6番（大城邦彦） 提案理由 去る10月31日、那覇市首里当蔵町にある首里城で火災が発生し、歴史的に重要な文化遺産が焼失・破棄された。首里城は、沖縄のアイデンティティの形成や文化の発展、万国津梁としてアジアを結ぶ貿易・平和交流の架け橋などを願うウチナーンチュの心のよりどころと

なっている。琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求めるため。

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書

去る10月31日午前2時30分ごろ、那覇市首里当蔵町にある首里城で火災が発生し、御庭（うなー）を囲む正殿、北殿、南殿の主要建造物と書院・鎖之間（さすのま）、黄金御殿（くがにうどうん）、二階御殿（にーけーうどうん）、奉神門の7棟、あわせて約4800平方メートルと琉球王国の多数の美術工芸品が焼失し、県民に深い悲しみと強い衝撃を与えている。沖縄は、あの苛烈な沖縄戦によって、20万人余の尊い命が奪われるとともに、国宝文化財22件すべてを失い、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城をはじめ、先人から引き継いできた歴史的に重要な文化遺産が焼失・破壊されてきた。

そこで、国は戦災文化遺産である首里城の復元を求める県民の運動に応じて、1992年、沖縄の日本復帰20周年を記念して、琉球王国の歴史と文化の象徴である首里城の正殿、北殿、南殿などを復元し、国営沖縄記念公園・首里城地区『首里城公園』として一部を開園、その後も順次整備を行い、本年2月の御内原（おうちばら）の完成で全エリアを公開した。

沖縄県民は、琉球王国の文化遺産の復元と伝統文化の保存継承には強い思い入れがあり、復元された首里城は、沖縄のアイデンティティの形成や文化の発展、万国津梁としてアジアを結ぶ貿易・平和交流の架け橋などを願うウチナーンチュの心のよりどころとなっている。

2000年12月には、那覇市にある首里城跡、園比屋武御嶽石門（そのひゃんうたきいしもん）、玉陵（たまうどうん）、識名園をはじめ、今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、斎場御嶽（せーふあーうたき）の県内9カ所の文化遺産が中国と日本の築城文化を融合した独特の建築様式や石組み技術、文化的景観等には高い文化的・歴史的価値があるとされ「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として日本で11番目の世界遺産に登録されている。

世界に誇る琉球王国の貴重な歴史的な文化遺産を回復する目的で復元された首里城は、新たな県民文化の創出と伝統技術の継承・発展を図り、歴史的風土探訪の場として、年間約280万人の観光客を集めるなどの大きな役割も担っている。

しかし、今回の火災によって、その新たな役割とともに沖縄のアイデンティティ、文化、観光、経済の発展、文化遺産の復元保存などにも重大な影響を及ぼす事情となっている。

よって本村議会は、村民と県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建にむけて、国と県、関係機関が連携して日本復帰50周年を迎える2022年までに防火・防災に強い再建計画、実施計画等を策定すること。そして、一刻も早い首里城の再復元をめざし、2032年までの復帰60周年記念事業として特別な財政措置を含め積極的な推進を図るとともに、村民、県民の皆さまをはじめ、首里城の再建を願う多くの皆様の力を結集して心ひとつに取り組みよう、大宜味村議会として強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年11月5日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事。

以上です。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

- 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

- 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって意見案第8号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから意見案第8号について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

- 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから意見案第8号 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書を採決します。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって意見案第8号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長(平良嗣男) 委員会審査のため休憩します。

(午後 2時31分)

-
- 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時45分)

◎日程の追加

- 議長(平良嗣男) ただいま経済建設常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について、議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について及び議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について、議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について及び議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について、議

案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について及び議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として一括議題とすることに決定しました。

◎議案第43号～議案第45号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について、追加日程第2 議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について及び追加日程第3 議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について一括議題とします。

一括して委員長の報告を求めます。経済建設常任委員会委員長。

大議第148号

令和元年11月5日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

経済建設常任委員会

委員長 宮城 貢

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第43号	やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について	可決 全会一致
議案第44号	やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について	可決 全会一致
議案第45号	令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について	可決 全会一致

（宮城 貢経済建設常任委員会委員長 登壇）

○ 経済建設常任委員会委員長（宮城 貢） ただいま議題となりました議案第43号、議案第44号及び議案第45号の3件について、経済建設常任委員会における審査の経過及び結果について一括して報告します。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午後2時40分から審査を行いました。

はじめに、議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について、報告します。

本件は、平成30年第7回定例会で可決された案件の変更契約であります。

工事名 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事、工事場所 大宜味村字津波95番地。

主な変更工種は、最終調整によりA棟内外装工事、直接仮設工事（各棟地足場）の数量増減による増額変更であります。

既契約金額、金5億3,838万円。増額、金653万6,200円。合計変更金額、金5億4,491万6,200円。

契約の相手は、株式会社山口建設となっております。

次に、議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について、報告します。

本件は、平成30年第7回定例会で可決された案件の変更契約であります。

工事名 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事、工事場所 大宜味村字津波95番地。

主な変更工種は、最終調整により構内配電線路、通信引込工事の数量増減による増額変更であります。

既契約金額、金1億103万4,000円。増額、金638万円。合計変更金額、金1億741万4,000円。

契約の相手は、有限会社平良設備工業となっております。

次に、議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について、報告します。

本件の事業は、平成24年度災害から約6年間の通行止めを仮開通したところに、梅雨前線豪雨による土砂崩れが発生し再び通行止めとなり、地域住民に不便をきたしている。また、緊急避難路としての位置づけもあり、早急に復旧し交通の安全性、利便性の向上を図る必要がある目的で整備をするものであります。

工事名 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事、工事場所 大宜味村字根路銘地内。

工事の概要は、道路改良、延長L=73.3m、幅員W=5mで、土工一式、法面工一式、排水工一式、雑工一式、磁気探査一式となっております。

契約金額、金6,446万円。

契約の相手、大宜味村字喜如嘉1117番地の1、商号 株式会社丸孝組、氏名 代表取締役 前田孝明。

履行期限、令和2年3月27日までとなっております。

なお、3件についての質疑、討論はなく、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決定しました。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について討論を行います。まず、本件に反対者の発言を許します。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号 やんばるの森ビジターセンター施設建築工事の請負契約の変更について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起

立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号 やんばるの森ビジターセンター施設電気設備工事の請負契約の変更について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 令和元年度村道根路銘上原線災害復旧工事の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長(平良嗣男) ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)を日程に

追加し、追加日程第4として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

◎議案第46号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第4 議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大議第149号

令和元年11月5日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

総務常任委員会

委員長 安里 重和

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第46号	財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)	可決 賛成多数

(安里重和総務常任委員会委員長 登壇)

○ 総務常任委員会委員長(安里重和) ただいま議題となりました議案第46号について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について、報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長、教育課長兼子ども子育て支援室長の出席を求め、本日午後3時10分から審査を行いました。

議案第46号 財産の取得について(大宜味村幼保連携型総合施設備品購入)について説明いたします。

目的については、令和2年4月に大宜味村内2保育所、1幼稚園を統合し、こども園を整備する事から、幼児教育、保育に必要な備品を購入するものであります。

取得する財産、大宜味村幼保連携型総合施設備品一式で、細かい備品内容につきましては説明資料に添付されている、ページ45からページ46の大宜味村幼保連携型総合施設備品一式購入仕様書をご参照して下さい。

対象園 大宜味村立大宜味こども園。主要用途 こども園での保育教育に使用。

取得金額、金932万8,000円。

契約の相手、住所 名護市大北五丁目1番3号、商号 株式会社オキジム北部支店、氏名 代表取締役 新里哲郎。

納入期限は令和2年3月13日となっております。

議案第46号について、質疑、討論はなく、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（平良嗣男） 休憩します。

（午後 4時00分）

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時02分）

○ 議長（平良嗣男） ただいま大城佐一議員から申し入れがありました、財産の「所得」を「取得」に訂正して議事録に載せていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第46号 財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第46号 財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）討論を行います。まず、本件に反対者の発言を許します。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 財産の取得について（大宜味村幼保連携型総合施設備品購入）採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○ 議長（平良嗣男） 起立多数です。

したがって議案第46号については、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

- 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。
会議を閉じます。
令和元年第6回大宜味村議会臨時会を閉会します。
大変お疲れさまでした。

（午後 4時05分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員